

# 平成29年度奨学生募集要項

一般財団法人クロサワ育成財団  
理事長 黒澤 厚

## 1. 趣旨

この奨学金制度は、意欲が高くても経済的事情により修学が困難である者に対して奨学金の給付事業を行い、もって自分の夢を未来につなげる人材の育成を推進することを目的とする。

## 2. 応募者の資格および条件

### (1) 資格

日本国内に居住する者で、学校教育法第一条に規定する高等学校、大学、短期大学に平成29年度に在学している者のうち、経済的事情により修学が困難で学資の支弁が困難と認められる者。

なお、平成29年度の募集に関しては、北海道地方及び東北地方の国公立大学、私立大学（短期大学を含む）を対象とする。

### (2) 条件

ア) 品行方正で学術が優秀であること

イ) 明確な目的意識をもち、努力を続ける意志があること

## 3. 奨学資金給付期間

奨学生として採用されたときから在籍する学校の正規の修学期間  
(給付希望期間を応募書類で明記すること)

## 4. 奨学金給付額

年間36万円(返済不要)

## 5. 募集定員

10名程度

## 6. 応募方法

- (1) 申込は、当財団所定の申請用紙に必要事項を記入し、郵送による方法で受付けます。  
なお、申請書類は、当財団のホームページからダウンロードできるほか、郵送での請求も可能です。
- (2) 提出された書類は返却いたしません。当財団の個人情報保護方針に従い、適正に処理いたします。

(3) 提出書類（個人情報適切に管理し、選考目的以外で使用しません）

① 申込書（写真付）

② 誓約書 ※

③ 作文（直筆：社会貢献） 400字詰原稿用紙2枚以内  
タイトル、学校名、学年、氏名を記入のこと。

④ 成績証明書

⑤ 口座届 ※

※ 申込書内に所定の記載欄を設けています

7. 申込期間

平成29年11月15日（水）～ 平成29年12月31日（日）（予定）

8. 選考方法

奨学金給付対象者は、当財団の選考委員会において、出願書類による審査を通過した者を対象とする面接審査を経て候補者を選考し、当財団理事会において承認の上決定いたします。

9. 結果通知

採否に関わらず、審査結果は平成30年2月を目途に、郵送にて通知いたします。但し、審査結果及び審査理由等には一切お答えいたしかねます。

10. 他の奨学金制度との併願・併給について

自治体の育英事業奨学金制度、独立行政法人日本学生支援機構の奨学制度との併願・併給は認めますが、この場合出願申請書類に明記願います。

11. 支給方法

年2回に分割して振込

本人又は保護者以外の名義の口座には振り込みができません。

12. 受領書の提出

奨学金受領後に受領書を提出願います。

13. 連帯保証人の必要有無

連帯保証人は必要ありません

14. 報告および届出事項

(1) 報告

学期末毎に、成績証明書、生活状況報告書を提出すること。

(2) 届出事項

休学、転学、退学、長期欠席、停学、留年、その他の処分、氏名・住所等の変更については適時財団へ報告すること。

15. 奨学金の休止、停止、返還請求

傷病のため成業の見込みがなくなった時、学業成績又は素業が不良になった時、奨学金を必要としない理由が生じた時、奨学生として適当でない事実があった時、学籍を失った時、届出義務を怠った時、申請書類の偽装など、理事会の決議により奨学金の休止、停止、または返還請求を求めることがあります。

16. 辞退

辞退願の提出により、いつでも辞退できます。

17. 個人情報の取扱い

- (1) 当財団が、応募書類から得た応募者の個人情報は、奨学給付対象者の選考、審査結果の本人への通知など、選考業務に限定して使用いたします。
- (2) 奨学給付対象者の実績人数は、当財団のホームページに掲載するほか、内閣府へ報告いたします。

18. 注意事項

- (1) この要項に記載してある事項につき不明の箇所、又はこれ以外で疑問があれば、一般財団法人クロサワ育成財団 事務局までお問い合わせください。

19. 申請書類提出先・連絡先

一般財団法人クロサワ育成財団 事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座6丁目9番2号

Tel : 03-3575-5065

Mail : [ikusei@kuroswfound.or.jp](mailto:ikusei@kuroswfound.or.jp)

Web : <http://www.kurosw.co.jp/foundation/>